



各種資格制度における 消防団員の優遇制度があります!



優遇制度の一例を紹介します



1 危険物取扱者試験

丙種危険物取扱者試験につきましては、5年以上消防団員として勤務し、消防学校の専科教育の警防科を修了した方は、試験科目のうち、「燃料及び消火に関する基礎知識」の科目が免除されます。

2 消防設備士試験

乙種第5類及び第6類消防設備士試験につきましては、5年以上消防団員として勤務し、消防学校の専科教育の機関科を修了した方は、試験科目のうち、「基礎的知識」の科目が免除されます。さらに、実技試験において、全部が免除になります。



他には防火管理者講習、防災管理者講習、防火対象物点検資格者、防災士資格取得にも優遇制度があります!

制度の詳細内容は
こちらから👉



消防団員は各種資格取得に有利です。事業主の皆様は是非、消防団員の雇用や従業員等へ消防団の加入の推奨をお願いします!



愛知県消防団
イメージキャラクター
「あいちケンタロー」